

# 木造住家と非木造住家における住家の被害認定調査の相違点

参考資料 2

## 1. 第1次調査の有無の違い

	地震	水害	風害
木造	第1次調査あり	第1次調査あり（1～2階建てのみ）	第1次調査無し
非木造	第1次調査あり	第1次調査無し	第1次調査無し

## 2. 傾斜の判定基準の違い

- ・木造と非木造で全壊となる傾斜基準が異なる（木造：1/20以上、非木造：1/30以上）
- ・非木造で基礎杭を用いている場合、傾斜が1/60以上かつ最大沈下量又は最大露出量30cmで全壊となる

## 3. 調査対象となる部位及び部位別構成比の違い

- ・木造と非木造で部位による判定の対象となる部位及び部位別構成比が異なる。
- ・非木造の場合、柱（又は耐力壁）の部位別構成比が非常に高い点の特徴。

	地震等による被害(第1次調査)		地震による被害(第2次調査) 水害による被害及び風害による被害	
	木造・プレハブ	屋根	15%	屋根 柱(又は耐力壁) 床(階段を含む)
	壁(外壁)	75%	外壁 内壁 天井 建具	10% 10% 5% 15%
	基礎	10%	基礎 設備	10% 10%
非木造	<柱の損傷により判定>		柱(又は耐力壁)	50%
	柱	60%	床・梁	10%
	雑壁・仕上等	25%	外部仕上・雑壁・屋根	10%
	設備等(外部階段を含む)	15%	内部仕上・天井	10%
	<外壁の損傷により判定>		建具	5%
	外壁	85%	設備等(外部階段を含む)	15%
	設備等(外部階段を含む)	15%		